

地方議員年金の復活に反対する要望書

民進党代表
蓮舫 様

民進党千葉県議会議員会
会長 河野俊紀
民進党千葉県総支部連合会
幹事長 田中信行

竹内圭司 横堀喜一郎 天野行雄 石井宏子 矢崎堅太郎
磯部裕和 高橋 浩 石井敏雄 網中 肇 中田 学
松戸隆政 野田剛彦 鈴木 均 守屋貴子 安藤じゅん子
大崎雄介 鈴木陽介

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、先日新聞で自民党が平成 23 年 6 月 1 日に制度廃止された地方議員の年金制度について厚生年金に加入できるようにするため、議員立法をまとめたとの報道がありました。

この年金制度においては、昭和 36 年地方議会議員互助年金法が公布され、行われてまいりましたが、市町村の合併や各市町村議員の定数の削減による被保険者の減少による積立金の枯渇が見込まれ、また、国民の中から議員の特権的な象徴として考えられた為、平成 23 年に民進党の前身である民主党政権下において国民の支持を受け、廃止されたものであります。

日本の年金制度は、1 階として基礎年金（国民年金）が、2 階として厚生年金や共済年金があると言われ、現在の地方議員においては、基本的に 1 階部分の基礎年金のみの加入となっておりますが、それを各自治体に負担をさせて厚生年金への加入を認めるとの事であり
ます。

本来年金とは、日本国に居住する国民が一生涯にわたって安心して暮らしていけるための制度であります。その中で、基礎年金が最低限の年金額となっておりますが、今回、地方議員として厚生年金に加入したいという事は、基礎年金では足りないとの事であるのでしょうか。もし足りないというのであれば、多くの国民が加入している基礎年金の底上げ拡充することが、選ばれた議員として今やるべき事であり、私たち議員だけが自治体の負担の基、恩恵を受けるなどは、言語道断であり到底国民の理解を得られるものではないと

思われます。

ゆえに、私たち千葉県議会議員会 19 名は、今回の地方議員年金の復活には、断固反対するものがあります。是非、国におかれましては、本趣旨をご理解の上、地方議員年金の復活をさせぬよう行動をお願いしたく要望致します。